

4 平成30年度5月補正予算案の概要

(1) 保育環境の整備・充実に対する支援 108,421千円

(債務: 43,120千円)

- ・私立保育所等施設整備費助成事業 108,421千円 (国8/9)
国の補助制度を活用した、株式会社の保育所整備に対する助成
創設1施設 31年4月開所予定
- ・サテライト型小規模保育事業費助成事業 債務43,120千円 (国1/2)
2歳児までの受け皿確保のための、31年4月開設の小規模保育事業所と既存の保育所等の連携に対する助成 1施設あたり上限4,312千円

(2) 安全安心なまちづくり (インフラ施設整備) 825,170千円

- ・道路維持修繕事業 280,725千円 (国5.5/10、1/2)
原田橋整備の個別補助事業化による着実な事業推進 など
- ・橋りょう耐震補強事業 313,999千円 (国5.5/10)
- ・三遠南信自動車道関連整備事業 134,700千円 (国5.5/10)
- ・天竜川駅周辺整備事業 95,746千円 (国5.5/10、1/2)

(3) 天竜浜名湖鉄道経営支援 48,000千円

- ・魅力向上事業 33,000千円 (寄附金)
寄附金を活用した天竜浜名湖鉄道沿線の緑化事業
- ・経営助成事業 15,000千円 (基金繰入金)
天竜浜名湖鉄道の鉄道施設等緊急整備に対する追加支援 (県負担分)

(4) その他

- ア カモシカ食害対策事業 789千円 (国2/3)
- イ 生活保護適正実施事務事業 10,606千円 (国1/2)
30年10月からの生活保護費の基準改定等にかかるシステム改修
- ウ 国庫支出金等精算返還金 827千円
- エ 平和破砕処理センター内転落事故和解費用 49,187千円
- オ 天竜浜名湖鉄道経営助成基金積立金 15,000千円 など

(5) 債務負担行為限度額の設定・変更 8,378,983千円 (再掲含む)

ア 指定管理者導入施設 8,019,015千円

31年度に更新となる指定管理者導入施設について、公募に際し上限額を提示することから、債務負担行為を設定するもの

・ 浜松アリーナ 674,360千円 (5年)

・ 浜北文化センター、なゆた・浜北、市民ミュージアム浜北
469,189千円 (5年)

・ 発達医療総合福祉センター 1,247,807千円 (5年)

・ 浜松こども館、青少年の家 724,444千円 (5年)

・ 雄踏総合公園、舞阪表浜公園 182,810千円 (3年)

ほか 計27件 (63施設)

イ サテライト型小規模保育事業費補助金 43,120千円 (31年度まで)

小規模保育事業所との連携に対する助成 (再掲)

ウ 国道152号災害復旧工事費 170,000千円 (31年度まで)

30年3月及び4月に発生した国道152号(天竜区龍山町瀬尻)法面崩壊の災害復旧工事費

エ 小型自動車競走場メインスタンド棟新築工事実施設計業務委託費
(小型自動車競走事業) 73,000千円 (31年度まで)

発注手法の変更に伴い工期が31年度にわたることから、債務負担行為を設定するもの

オ 浜松医療センター新病院整備事業設計協力業務委託費 (病院事業)
10,000千円 (32年度まで)

施工予定者の入札参加停止により、新病院整備の計画期間に変更が生じたことから、再度債務負担行為を設定するもの

など 計35件 (一般会計29件、特別会計2件、企業会計4件)